

アスベストに関する分析機関一覧

平成28年3月31日現在

No.	事業所名	①応談可	②試料採取			③分析可(外注含む)				電話番号	住所
			大気	建材	持込のみ	大気	建材	定性	定量		
1	㈱イーエス総合研究所	○	○	○		○	○	○	◎	011-791-1947	札幌市東区中沼西5条1丁目8-1
2	㈱エコニクス リサーチラボ	○	○	○		○	○	○	◎	0123-25-6512	恵庭市相生町70
3	エヌエス環境㈱札幌支社	○	○	○		○	○	○	◎	011-643-1981	札幌市中央区北1条西16丁目1-12
4	カンエイ実業㈱	○	○			○		○	◎	011-532-0066	札幌市中央区南7条西6丁目289-6
5	㈱環境科学研究所	○	○	○		○	○	○	◎	0138-48-6211	函館市西桔梗町28番地の1
6	環境クリエイティブ㈱	○	○	○		○	○	○	◎	011-748-3241	札幌市東区北20条東2丁目2-32
7	環境コンサルタント㈱	○	○	○		○	○	○	◎	0154-40-2331	釧路郡釧路町中央6丁目15番地2
8	㈱環境総合科学	○	○	○		○	○	○	◎	0144-75-2181	苫小牧市豊川町2丁目1-2
9	㈱環境プロジェクト	○	○	○		○	○	○	○	011-895-6210	札幌市厚別区厚別西1条1丁目8番10号
10	㈱環境リサーチ	○	○	○		○	○	○	○	011-837-8780	札幌市豊平区中の島2条9丁目1-1
11	クリタ分析センター㈱札幌事業所	○	○	○		○	○	○	◎	011-865-1030	札幌市白石区平和通4丁目北2番33号
12	協業組合公清企業環境測定分析所	○	○	○		○	○	○	○	011-210-5020	札幌市中央区北1条東12丁目22
13	㈱ズコーシャ 総合科学研究所	○	○	○		○	○	○	◎	0155-33-4400	帯広市西18条北1丁目17番地
14	太平洋総合コンサルタント㈱	○	○	○		○	○	○	◎	0154-41-2633	釧路市木材町15-5
15	㈱第一岸本臨床検査センター	○	○	○		○	○	○	◎	0144-72-5401	苫小牧市日吉町2丁目3-9
16	㈱テクノス北海道 環境分析センター	○	○	○		○	○	○	◎	0166-69-5111	旭川市忠和4条7丁目1-8
17	日本データサービス㈱	○	○	○		○	○	○	◎	011-780-1114	札幌市東区北16条東19丁目1-14
18	日鋼検査サービス㈱	○	○	○		○	○	○	◎	0143-23-1429	室蘭市茶津末4-1
19	日鉄住金テクノロジー㈱ 室蘭事業所	○			○	○	○	○	○	0143-47-2351	室蘭市仲町12番地
20	㈱ホクカン	○			○	○	○	○	◎	0166-24-5593	旭川市永山14条3丁目3番4号
21	㈱福田水文センター	○	○	○		○	○	○	○	011-736-2371	札幌市北区北24条西15丁目2-5
22	㈱北炭ゼネラルサービス環境センター	○	○	○		○	○	○	◎	0144-55-1171	苫小牧市あけぼの町1丁目3番3号
23	北海道三井化学(株)分析センター	○	○	○		○	○	○	◎	0125-52-2384	砂川市豊沼町1番地
24	野外科学㈱	○	○	○		○	○	○	◎	011-751-5151	札幌市東区苗穂町12丁目2番39号
25	㈱レアックス	○	○	○		○	○	○	◎	011-780-2222	札幌市東区北24条東17丁目1-12
26	(一財)北海道環境科学技術センター	○	○	○		○	○	○	◎	011-758-1161	札幌市北区北24条西14丁目8-5
27	日本衛生(株)環境分析センター	○	○	○		○	○	○	◎	011-888-0122	札幌市清田区平岡1条1丁目1番40号
28	イーアイテクノ(株)	○	○	○		○	○	○	◎	0154-23-2305	釧路市旭町17番12号

この一覧表は、北海道環境計量証明事業協議会の調査を参考にして、環境計量証明事業者へ照会した調査に基づき作成したものです。表中の記載事項は以下のとおりです。

①応談可：市町村・個人等からのアスベストに関する質問・調査・分析について、応談可能なもの

②試料採取

大気：大気中のアスベストに関する試料を現地で採取することが可能なもの

建材：建材中のアスベストに関する試料を現地で採取することが可能なもの

③分析可

大気：大気中のアスベスト分析が可能なもの

建材：建材中のアスベスト分析が可能なもので、平成18年9月1日、労働安全衛生法施行令が改正され、アスベストの規制対象が含有0.1%超に改められたことに伴う、厚生労働省の平成18年8月21日付け基発第0821002号通達及び基安化発第0821001号通知に基づく分析が可能な機関を定性・定量分析に区分して掲載しています。

(注) 1：◎は、この留意点をすべて満たしている事業所(外注の場合は外注先の事業所)

(注) 2：○は、上記以外の事業所

(注) 3：建材中に耐酸性の高い成分(シリカ、アルミナ、ガラス繊維など)が多い場合など、建材の種類等によっては、0.1%まで対応できない場合があります。分析に要する期間や費用など、詳細は各事業所にお問い合わせください。